

I 社会を生き抜く力の育成

- ① 幼児期から小・中学校段階において「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てる。
② 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする力を育てる。

1 学ぶ力、学んだ力

「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力など」の「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的な好奇心、学習計画力など」の「学ぶ力」の双方を身に付けさせる。

(1) 小学校段階から、学力の基盤となる基礎・基本の定着を図るための環境を整備する。

- ・ 小・中学校の教材備品等の整備

(2) PDCAサイクルで学校における学力育成策を立案し、授業の改善に取り組む。

- ・ 指導主事による指導・助言
- ・ 各学校におけるOJTの推進

(3) 研修会等の開催により、教職員の指導力向上を図る。

- ・ 美郷町主催の研修会の開催
- ・ 教職員の資質向上のための取組の充実

(4) 学校と家庭が連携して、子どもたちの基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図る。

- ・ 「家庭学習の手引き」の活用
- ・ 学習支援館での学習サポート

(5) 安心して学べる学校、学級を実現するための学校マネジメントを強化する。

- ・ 進路保障連絡会議の開催
- ・ にこにこサポート事業の実施
- ・ 管理職のリーダーシップとミドルリーダーの活用

2 情報活用能力

必要な情報を主体的に収集、判断、処理、編集、創造、表現し、発信、伝達できる能力などの情報活用能力を育成する。また、情報化社会に伴う課題について教職員・子どもたち・保護者の共通理解を図る。

(1) ICT機器を活用した授業や学校図書館を活用した調べ学習等を通して、情報を活用する力を育む。

- ・ ICT機器を活用した授業のための環境整備
- ・ 学校司書の配置による、学校図書館の機能・環境の充実

(2) 学校の情報化の基盤となる教員の情報リテラシー、授業等でICT機器を効果的に活用する能力の向上を図る。

- ・ 思考力、判断力、表現力等の学力育成につながるICT機器を活用した授業づくり
- ・ ICT支援員の配置によるICT機器の活用促進

(3) 学校・家庭・関係機関が連携して、小学校の早い段階から子どもたちに対して情報化に伴う弊害についての周知や情報モラルの育成に取り組む。

- ・ 情報モラル教育の推進
- ・ 「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」の普及

3 意欲、たくましさ

学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して、学ぶ意欲を高める。また、予期しなかった問題に直面しても自分で考え、行動しようとする気力や物事に取り組む意欲の源である体力を培う。

(1) 学校の教育活動全体を通して、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性を認識させ、学びの意欲を高める。

- ・ キャリア教育の推進
- ・ 地域の教育資源の有効活用

(2) 様々な体験活動等を通して、失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や困難に立ち向かい、最後まで粘り強くやり遂げようとする力を育む。

- ・ 小・中学校における特別活動の充実

(3) 学校・家庭・地域が連携して、体力の向上や健康の増進を図る。

- ・ 運動意欲の向上をめざした取組の充実
- ・ 地域全体で体力の向上を図ろうとする意識の向上

(4) 読書活動を通して、知的な好奇心や探究心を培い、主体的に知的関心を持って学び続けようとする力を育む。

- ・ 様々な読書活動の推進
- ・ 学校教育と社会教育の連携による読書活動の推進

(5) いじめや不登校がおきにくい学校づくりに努めるとともに、早期発見や適切な対応を行い、学校生活への意欲を高める。

- ・ アンケートQUの実施と検証
- ・ 学校とスクールカウンセラーとの連携

Ⅱ 未来を担う人材の育成

- ① 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てる。
- ② 自他を等しく大切に、共に生きようとする人を育てる。

1 美郷町への愛着と理解

本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代を育成する。

(1) 小・中学校のふるさと教育を一貫性のある取組に発展させるとともに、発達の段階に応じて子どもたちが学校の学びと地域や社会との接点を意識できるよう、ふるさと教育の充実を図る。

- ・ ふるさと教育推進事業の実施
- ・ 特色ある教育推進事業の実施
- ・ ふるさと教育ネットワーク会議の開催
- ・ ふるさと教育中学校区連絡会議の開催
- ・ 学校給食への地場産物の供給

(2) 地域住民のふるさとへの愛着と誇りを高めるとともに、地域課題解決に主体的に取り組む実践者を育成する。

- ・ 公民館ふるさと教育の実施
- ・ 公民館における定期講座、地域連携事業の充実

(3) 地域の文化財の維持保存に努めながら、今まで知られていなかった価値ある文化遺産に着目し、その価値を明らかにするとともに、次世代に伝える取組を推進する。

- ・ 銀山街道尾道ルート为国史跡登録とその活用
- ・ 中原芳煙その他の才能ある作家作品の保存、活用
- ・ 町内の文化施設の利活用の推進

(4) 地域住民の生活を豊かなものにするため、文化活動の啓発や支援を行う。

- ・ 豊かな地域づくりのための文化活動の振興
- ・ 文化祭の内容の充実

2 自尊心、思いやり、規範意識

多様な人間関係や集団の中で、力を合わせたり、時にはぶつかったりするなどの実体験の場を意図的に設定し、相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識、自分への信頼感や自信を培う。

(1) 子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的なふるまいの定着を図る。

- ・ 小・中学校における保護者と連携した「ふるまい」定着の取組の推進
- ・ 公民館ふるまい推進事業の推進
- ・ あいさつ運動の実施(青少年健全育成美郷町民会議)

(2) 学校の教育活動全体を通じて、人間としての生き方の自覚を促し、社会や他者に対する配慮や規範意識などを育む。

- ・ すべての子どもたちの存在をありのままに大切に
する学級・学校づくり
- ・ 学校の教育課程全体を通じた道徳教育の推進

(3) 地域の大人や年齢の異なる子どもたちとの交流によるボランティア活動、自然体験などの体験活動の場を設け、自分自身の価値を認識させたり、他人への思いやりなどを育んだりする。

- ・ 公民館等におけるボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験活動の推進
- ・ 己斐子ども交流の実施
- ・ 青少年健全育成美郷町民会議の取組推進

3 人権意識、生命の尊重

社会のあらゆる場面において人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会をめざす。また、自分自身の大切さを自覚するとともに、自分以外の生命や自然などに対する畏敬の念や自他の安全を守ろうとする態度・能力を養う。

(1) すべての年齢層を対象とした人権問題に関する様々な学習機会の提供などを通して、地域ぐるみで人権に関する理解や認識を深める。

- ・ 人権・同和教育推進協議会の取組の推進
- ・ 人権講演会・研修会の開催
- ・ 人権のつどい(みさとほっとあっと広場)の開催
- ・ 障害者差別解消法に基づく学習機会の提供や啓発活動の推進

(2) 教職員および地域の人権・同和教育推進者がすべての子どもたちの実態やその背景に目を向け、それぞれの課題を解決していく進路保障の取組を充実させる。

- ・ 進路保障連絡会議の開催
- ・ 人権・同和教育推進者連絡会議の開催

(3) いじめの防止等に関して、学校・家庭・地域が連携し、いじめから子どもを守り抜こうとする地域風土の醸成を図る。

- ・ いじめ問題対策連絡協議会の設置
- ・ いじめ予防に対応した親学プログラムの実施

(4) 安全教育や食育などを通じて、自他の生命の尊さに気付き、大切にする心情・能力を育む。

- ・ 小・中学校における食に関する指導の充実
- ・ 小・中学校の教育活動全体における総合的な安全教育の推進

Ⅲ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

- ① 家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。
- ② 地域力を活かした子育て支援、学校支援等に取り組むための体制づくりや気運の醸成を進める。

1 子どものたちの学びを支援する取組の推進

保護者はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備する。
また、このような取組が地域コミュニティの形成につながるよう支援する。

(1) 小・中学校のふるさと教育への支援等を通して、地域の大人が学校教育を支援する気運を醸成する。

- ・ 地域人材の積極的な活用
- ・ 学校支援地域本部事業の充実
- ・ 社会教育施設等の活用

(2) 放課後や休日において、年齢の異なる子どもが群れて遊んだり、体験・交流できる場を提供する。また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育む気運を醸成する。

- ・ 放課後児童クラブの環境や機能の充実
- ・ 地域の実情に応じた放課後子ども教室の実施や放課後児童クラブの開設

(3) 子どもたちが一人一人の教育的ニーズに応じた指導を適切に受けられるようにする。また、地域の大人や子どもが、障がいの有無によって分け隔てられることなく学ぶことのできる環境を整える。

- ・ にこにこ相談会の実施
- ・ 個別の教育支援計画に基づく学校と関係機関との連携の促進
- ・ スクールソーシャルワーカーを中心にした学校・家庭・関係機関の協働の推進
- ・ 小・中学校における通級指導教室による指導の充実
- ・ 教職員やスポーツ指導者等に対する研修や地域への啓発の実施

2 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

住民の学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりを進めるとともに、地域の課題解決に向けた学習や地域活動を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進する。

(1) 地域課題解決に向けた実践活動につながるよう、住民が地域の抱える課題に対する理解を深める取組を推進する。

- ・ 公民館における定期講座・地域連携事業の充実
- ・ 社会教育委員の会の開催

(2) 幼児期から高齢期にいたるそれぞれのライフステージに応じた学習による仲間づくり、生きがいづくりを応援する。

- ・ 公民館講座・集会所講座の実施
- ・ 図書館(みさと本の森)の機能の充実

(3) 豊富な経験を持つ高齢者が、生涯にわたり生きがいをもって生活するとともに、学んだ知識、技術、経験を活かして地域に貢献しようとする意識を高める。

- ・ 美郷大学の開催
- ・ 放課後子ども教室やふるさと教育への参画促進

(4) スポーツを通して、地域ぐるみで青少年の健全育成を図るとともに、スポーツで人々をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献する。

- ・ 各種スポーツ大会の開催
- ・ 気軽にスポーツを楽しめる環境づくり
- ・ スポーツ少年団活動の活性化
- ・ スポーツ推進委員やスポーツ団体協議会の取組の推進
- ・ 町内体育施設を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進

3 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する取組や親子と地域のつながりをつくる取組を推進する。

(1) 関係部局・機関と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消する子育て支援活動の充実を図る。

- ・ にこにこ相談会の開催
- ・ 親学プログラムの実施

(2) SNS等のインターネットの使用に関する危険性などについて、保護者が学び、各家庭で適切に対応できるようにする。

- ・ 「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」の普及
- ・ インターネット等に関するPTA研修会等の開催
- ・ 公民館等におけるアウトメディアの取組の推進

(3) 「ワーク」と「ライフ」のバランスの土台となる生活習慣づくりに、学校・家庭・地域が連携して取り組む。

- ・ 「お弁当の日」の実施
- ・ 給食試食会や食育をテーマにした研修会、学習会等の開催
- ・ 公民館等を中心にした地域における生活習慣づくりの取組の推進